

平成 28 年 5 月 10 日(火)
県民文化局文化振興課
担当：山若、杉森
直通：076-225-1372 内線 3 8 4 8

芸妓の「至芸修得奨励金」交付式について

ひがし、にし、^{かずえまち}主計町の各茶屋街の芸妓に対する至芸修得のための奨励金（目録）を知事から交付する。

記

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 11 日（水） 13：00～
- 2 場 所 県庁行政庁舎 4 階 知事室
- 3 来 訪 者 金沢三茶屋街の代表者（6 名程度）

【参 考】

奨励金の概要について

- ①開始年度：平成 25 年度
- ②事業目的：家元などの指導を受け、伝統芸能のさらなる高みを目指す芸妓への支援
- ③奨励金：一人あたり 12,000 円／月×1 年間の稽古従事月数
- ④交付対象者：40 名
(内訳…ひがし茶屋街 13 名、にし茶屋街 16 名、主計町茶屋街 11 名)